事　務　連　絡
令和８年11月９日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人の
附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条
第１項の認定を受けた地方公共団体の
学校事務担当課　　御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

文部科学省初等中等教育局高等学校振興課

「令和８年度『地域若者サポートステーション事業』周知・広報用ポスター及びチラシ」
の周知について（依頼）

この度、厚生労働省より別添のとおり、「令和８年度『地域若者サポートステーション事業』周知・広報用ポスター及びチラシ」について周知の依頼がありました。

厚生労働省では、働くことに悩みを抱える 15 歳から 49 歳までの方を対象に、「地域若者サポートステーション（愛称：サポステ）」を全国に設置しています。サポステでは、就職に向けた準備から就職後の職場定着まで、支援を行っています。

今般、サポステ事業の更なる認知度向上を図るため、高杉真宙さんに「サポステアンバサダー」として就任いただき、ポスター及びチラシを作成しました。

つきましては、当該チラシを、所管の高等学校等に対して広く周知していただくとともに、高等学校と地域若者サポートステーションとの連携につきご配慮いただきますようお願い申し上げます。なお、都道府県教育委員会におかれましては、域内の市区町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く）にも周知いただきますようお願いします。

その際、教育委員会等の主催する研修・会議等を活用したり、クラウドを活用した文書の共有等、学校の事務負担軽減にもご配慮いただくよう併せてお願いします。

【本件連絡先】
（キャリア教育、進路支援に関する問合せ）
初等中等教育局児童生徒課
電話：03-5253-4111（内線 4728）
メール：career@mext.go.jp
（定時制・通信制課程に関する問合せ）
初等中等教育局高等学校振興課
電話：03-5253-4111（内線 3563,4679）
メール：koukou@mext.go.jp

事　務　連　絡
令和８年11月５日

文部科学省
初等中等教育局 高等学校振興課　御中

厚生労働省人材開発統括官付
若年者・キャリア形成支援担当参事官室

令和８年度「地域若者サポートステーション事業」
周知・広報用ポスター及びチラシの電子データ送付について

地域若者サポートステーション事業（以下「サポステ」という。）は、働くことに悩みを抱える15歳から49歳までの方を対象に、就労に向けた相談、コミュニケーション訓練、職場体験等を行い、若者の職業的自立を支援する事業です。また、学校から就労への円滑な移行を支援するとともに、卒業又は中退後に就労に関する悩みを抱えた者及びその家族に対する相談支援等を行っています。

今般、サポステ事業の更なる認知度向上を図るため、高杉真宙さんに「サポステアンバサダー」として就任いただき、ポスター及びチラシを作成しましたので電子データを送付いたします。

つきましては、高等学校等へ本広報物の電子データを展開いただくとともに、進路指導、就職支援、生徒指導等を担当する教職員をはじめとする学校関係者への情報共有並びに、生徒及びその保護者の目に触れる場所へのポスターの掲示及びチラシの配架について、御協力を賜りますようお願いいたします。

また、上記ポスター等の作成に合わせ、サポステ特設サイト（https://saposute-net.mhlw.go.jp/）についてもリニューアルを予定しておりますので、こちらのサイトも関係者への周知等に御活用ください。

働くことに悩みを抱える若者やその家族が早期に適正な支援につながることができるよう、サポステ事業の周知に御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【添付ファイル】
1. サポステ広報用ポスター
2. サポステ広報用チラシ

【注意事項】**当該広報ツールは、税金によって制作しております。つきましては、個人への譲渡ならびにフリマサイトやオークション等における売却を固く禁じます。**過年度当該事業において、オークションサイトにおける広報ツールの売却行為が確認されました。今後同様の事案が確認された場合は、出品者を特定の上、法的措置を講ずる場合がございますので、予めご了承ください。

＜本件担当者連絡先＞
厚生労働省人材開発統括官付
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若者自立支援第二係
TEL：03-5253-1111（内線：5321）
sapo-houkoku@mhlw.go.jp